

用途ごとの駐車区画が明確 **申請可能**

用途ごとの駐車区画がない **申請不可**

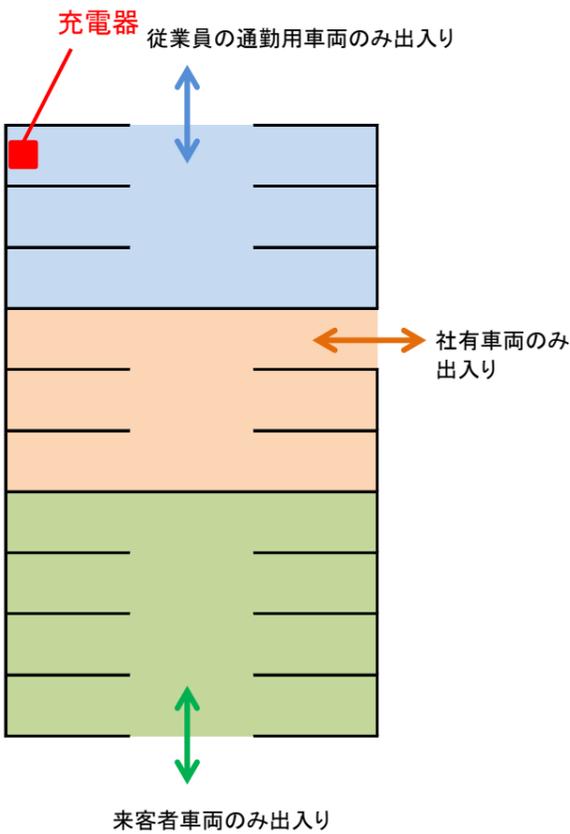
(パターン1)

各駐車場ごとに出入口が異なる

● 駐車場内の駐車マスに指定がない。

例1) 従業員駐車場に6台の駐車マスがあり、6台の契約をしており、その内1台分の駐車マスに充電器を設置。利用したい人が充電器が設置されている駐車マスに駐車。

例2) 従業員駐車場に6台の駐車マスがあり、5台の契約をし、充電器を設置している1台分の駐車マスはフリーとすることで、5台の通勤車両が利用できる。



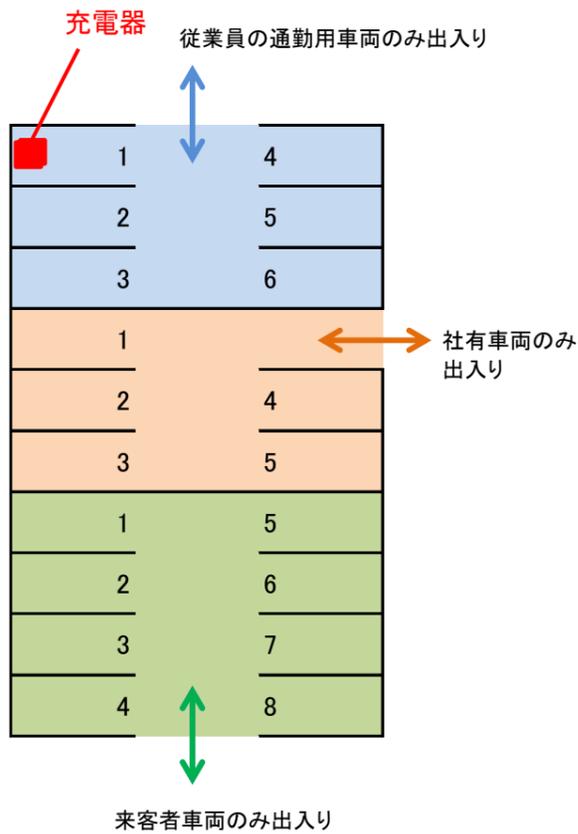
(パターン2)

各駐車場ごとに出入口が異なる

● 駐車場内の駐車マスに指定がある。

例1) 従業員駐車場に6台の駐車マスがあり、6台の契約をしており、その内1台分の駐車マスに充電器を設置。利用者は契約している駐車マスの人限定される。

例2) 従業員駐車場に6台の駐車マスがあり、5台の契約をし、充電器を設置している1台分は駐車マスはフリーとすることで、5台の車両が利用できる。



(パターン3)

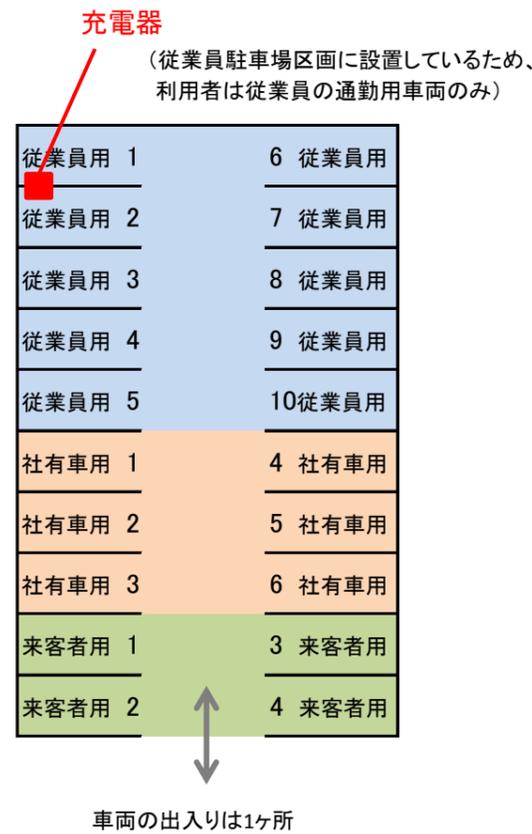
従業員・社有車用・来客者専用駐車場

● 駐車場内に複数用途の駐車場がある。

● 各駐車場区画は明確に区分されている。

- ① 路面表示、案内板等で誰もが各用途別の駐車場と認識が出来る。
- ② ポール等で仕切りがある。

● パターン1/パターン2同様に駐車マスの指定の有無は問わない。



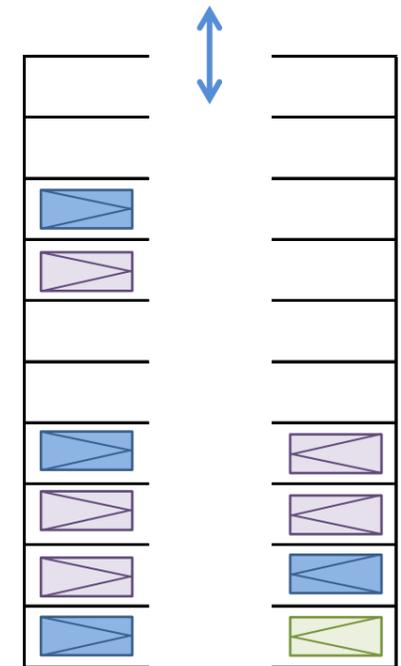
従業員の通勤用、社有車等が混在する駐車場

● 駐車場内に用途の異なる車両が混在している。

● 駐車場区画が明確に区分されていない。

工場・事業所設置事業にて申請することは出来ません。

様々な車両の出入り



必要書類

【従業員駐車場】

従業員規則、申込書+許可書等により、事業者と従業員との間の契約関係(有償、無償は問わない)を確認します。そのため、案件により運用は異なるため、必要に応じて利用方法、運用方法、契約関係などを確認することがあります。

【社有車用駐車場】

会社が所有する電気自動車等の車検証または、今後購入予定であることを証する書類(計画書等)

【来客専用駐車場】

社内規約など貸出のルールが記載された書類

